

安倍政権の 労働政策に どう立ち向かうか

…これからの労働運動を語り合う集い…

2016年
12月3日(土)
13:00 ~ 17:00

国労大阪会館 大会議室
大阪市北区錦町2-2 (06-6354-0661)

●参加費 1000円

●問題提起

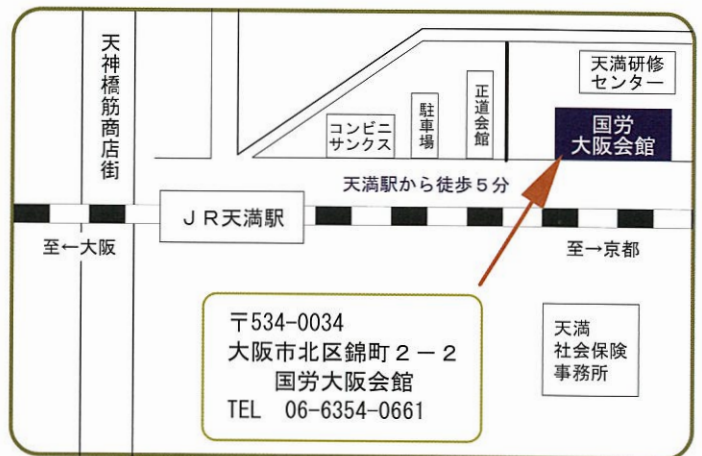
熊沢 誠 さん(甲南大学名誉教授)

西谷 敏 さん(大阪市立大学名誉教授)

●パネルディスカッション

●みんなで意見交換

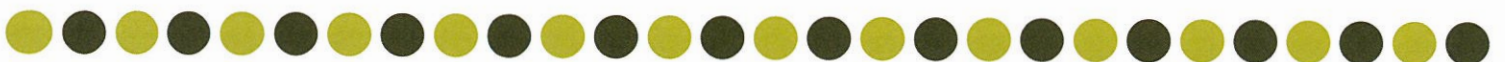
民主法律協会・大阪労働者弁護団所属の方と、関連する労働組合には事前に資料をお送りいたします。労働組合等の所属ではなく個人で参加してくださる方にもPDFファイルでお送りする予定です。ご希望の場合は件名「12.3 資料希望」でアドレスをお知らせください。 osaka-rouben@nifty.com




共 催

民主法律協会 大阪市北区南森町1-2-25 南森町iSビル7F 電話06-6361-8624

大阪労働者弁護団 大阪市北区西天満4-5-8-501 電話06-6364-8620





労働組合の組織率の低下，労働運動の弱体化が指摘され，それに符合するかの
ように，安倍政権は労働者派遣法の改悪を強行し，更に「高度プロフェッショナル
制度」や解雇の金銭解決制度など一層の改悪を進めようとしています。これに
対して労働運動はほとんど有効な対抗をなし得ていないのではないのでしょうか。

のみならず，政府主導の賃上げ・最低賃金のアップ，更に参議院選挙に「勝利」
した安倍政権は，「同一労働同一賃金」を提唱し，「働き方改革」と称して「長時
間労働の是正」（36協定システムの見直し，インターバル制度の普及）等，本来
の労働運動の課題であるはずの問題を逆手にとるような政策を提起するに至って
います。現在の労働運動を巡る状況からして，これらの一見「労働者保護」と思
われる政策が労働運動の力によって実現しているとはとても考え難いところです。

現実には働く人たちが置かれている状況は一向に改善されていません。それど
ころか，格差は拡大し，非正規労働者の劣悪な労働実態は悪化する一方で，また
正規労働者の長時間労働は一層深刻です。

このような状況において，これまで労働運動に関わってきた人たち，また労働
運動の現状を憂う人たちが，立場を超えて一堂に会し忌憚のない意見交換をする
機会を持つことは極めて意義深いと考えます。

昨年来，熊沢誠教授が『私の労働研究』，そして西谷敏教授が『労働法の基礎
構造』を刊行されました。これまで労働運動の発展に大きな影響力を及ぼしてこ
られた両教授による出版を機に，これからの労働運動を大いに語り合いたいと考
えています。

ぜひご参加ください。

- 『私の労働研究』 2015年1月発行 堀之内出版
- 『労働法の基礎構造』2016年6月発行 法律文化社

- 民主法律協会・大阪労働者弁護団所属の方と，関連する労働組合には事前に資料をお送りいたします。
労働組合等の所属ではなく個人で参加してくださる方にもPDFファイルでお送りする予定です。
ご希望の場合は件名「12.3 資料希望」でアドレスをお知らせください。osaka-rouben@nifty.com



共 催

民主法律協会 大阪市北区南森町1-2-25 南森町iSビル7F 電話06-6361-8624

大阪労働者弁護団 大阪市北区西天満4-5-8-501 電話06-6364-8620

